

2019年5月31日

各 位

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 副島 直樹  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

## 太陽生命、**一時払** **終身介護** を銀行窓販で新発売！

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2019年6月3日より、金融機関代理店において、新商品となる「一時払終身介護」（正式名称：無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険（001））の販売を開始しますのでお知らせいたします。

当商品は、日本が世界でも類を見ない超高齢社会を迎えた中、「資金準備をしながら老後の介護リスクに備えたい」「万が一のことがあった場合の相続について備えたい」というお客様のニーズにお応えするために開発した一時払の終身介護保険です。また、予定利率は契約月ごとに決まるなど、国内金利を機動的に反映させる仕組みとなります。

「一時払終身介護」の特長は以下のとおりです。商品概要は【別紙】をご参照ください。

- 特長1** 介護にそなえる
  - ・被保険者が公的介護保険の要介護2以上等になり、生存されている間一生涯介護年金を受け取れるので、「終わりが見えない」介護への備えになります。
- 特長2** 家族にのこせる
  - ・亡くなられた場合は、「死亡一時金」もしくは「死亡給付金」を受取人固有の財産として残すことができます。
- 特長3** 自分でつかえる
  - ・キャッシュバリューのある商品のため、急な資金入用時にも対応可能です(\*)。

なお、6月3日より販売開始となる金融機関代理店は、以下のとおりです。

株式会社伊予銀行、株式会社京都銀行、株式会社大光銀行、株式会社第四銀行、株式会社千葉銀行、株式会社三重銀行、株式会社みちのく銀行

太陽生命は、今後もお客様の多様なニーズにお応えすべく、お取扱商品・サービスの充実に努めてまいります。

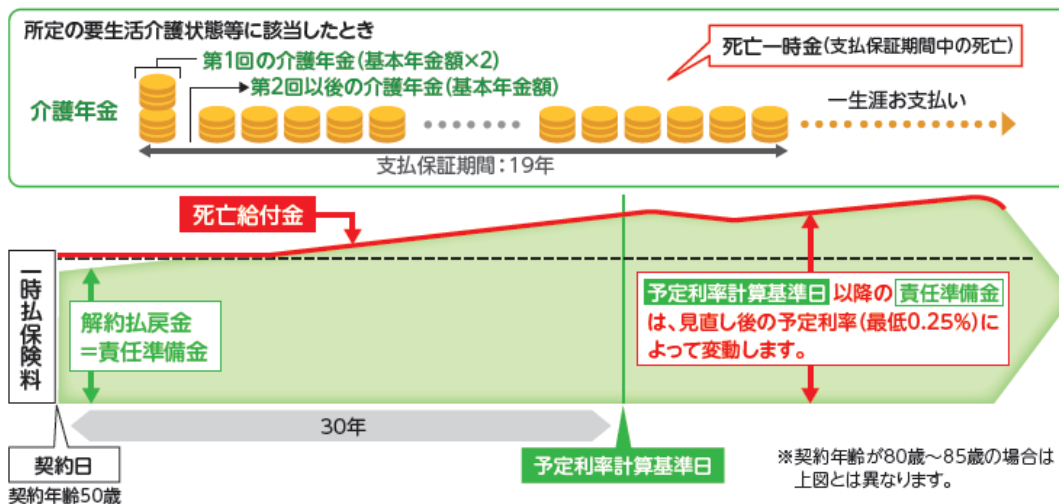
以 上

(\*) ご契約後短期間で解約すると、解約払戻金は一時払保険料を下回ります。

# 一時払 終身介護

## 1. 仕組み（イメージ図）

### ■イメージ図（支払保証期間19年の場合）



### 主な保険用語の説明（詳しくは、ご契約のしおり・約款をご覧ください。）

#### ▶ 責任準備金

将来の介護年金等をお支払いするために、保険会社が積み立てるお金のことです。

#### ▶ 予定利率計算基準日

予定利率を見直す日をいい、契約年齢が79歳以下の場合は契約日から30年ごと、80歳以上の場合は15年後の年単位の契約応当日になります。ただし、介護年金支払開始日以後および被保険者の年齢が110歳に達した日以後を除きます。

#### ▶ 予定利率

保険料計算の際に使用する利率です。なお、**一時払保険料が予定利率でそのまま運用されるわけではありません(金利や利回りとは異なります)。**

#### ▶ 最低保証予定利率

予定利率計算基準日以降における予定利率を最低保証する利率のことです。最低保証予定利率は0.25%です。

## 2. 保障内容

名称	支払事由	支払金額
終身生活介護年金	つぎのいずれかに該当したとき ア. 太陽生命所定の要生活介護状態が180日継続したとき イ. 公的介護保険制度の要介護2以上に認定	基本年金額
死亡一時金	被保険者が、第1回の終身生活介護年金が支払われた後、支払保証期間中の最後の年金支払日前に死亡したとき	基本年金額 × (支払保証期間の年数 - 終身生活介護年金を支払った回数)
死亡給付金	第1回の終身生活介護年金が支払われずに死亡したとき	一時払保険料と責任準備金のいずれか大きい金額と同額

### 3. 予定利率等

#### A. 予定利率の変動について

この保険は、予定利率計算基準日<sup>(\*)</sup>に予定利率を見直す商品となっています。

#### B. 最低保証予定利率

予定利率（契約時・契約後の見直し時）は、最低保証予定利率 0.25%を下回ることはありません。

(\*) 予定利率計算基準日：予定利率を見直す日をいい、契約年齢が 79 歳以下の場合は契約日から 30 年ごと、80 歳以上の場合は 15 年後の年単位の契約応当日になります。ただし、介護年金支払開始日以後および被保険者の年齢が 110 歳に達した日以後を除きます。

### 4. ご契約に際して

契約年齢（被保険者年齢）	20 歳～85 歳
保険期間	終身
支払保証期間	【契約年齢：20 歳～79 歳】：19 年 【契約年齢：80 歳～85 歳】：15 年
保険料払込方法	一時払
最低限度（単位）	一時払保険料 200 万円（10 万円単位）
最高限度	【契約年齢：20 歳～70 歳】：基本年金額 200.0 万円 【契約年齢：71 歳～79 歳】：基本年金額 150.0 万円 【契約年齢：80 歳～85 歳】：基本年金額 187.5 万円
被保険者	契約者本人またはその配偶者もしくは 2 親等内の親族
診査区分	告知書扱
生命保険料控除	介護医療保険料控除
初回年金割増特則	第 1 回の年金額は「基本年金額×2」になります。

このニュースリリースは商品の概略を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細は「商品パンフレット」等をご覧ください。

以 上